

調 査 票 申請書に係る現地調査の結果は次のとおりです。 申請者の氏名 : 申請場所 : 西尾市		
都市計画課 (本庁2階)	【都市計画区域】 ☐内 ☐市街化区域 ☐調整区域 ☐外 【防火地域】 ☐防火 ☐準防火 ☐法 22 条 【用途地域】 ☐一低 ☐二低 ☐一中 ☐二中 ☐一住 ☐二住 ☐準住 ☐近商 ☐商業 ☐準工 ☐工業 ☐工専 ☐指定なし 【建ぺい率／容積率】 (/) (/) 【地区計画】 ☐内 地区計画名「 」☐外 ☐届出済 【都市計画施設】 ☐有 幅員: m 53 条許可 ☐要 ☐不要 ☐無 【高度地区】 最高高さ限度 ☐第 1 種 15m ☐第 2 種 20m ☐外 ※斜線制限無し 【高度利用地区】 ☐内 ☐外 【居住誘導地区】 ☐内 ☐外 【屋外広告物】 条 項 【都市機能誘導地区】 ☐内 ☐外 【生産緑地地区】 ☐内 ☐外 【土地区画整理区域】 ☐内 土区法 76 条 ☐許可済 ☐申請中 ☐外 【特別用途地区】 ■無 【風致地区】 ■無 【最低敷地面積制限】 ■無 【景観地区】 ■無	
建築課 (本庁2階)	【道路幅制限】 ☐4/10 ☐6/10 【絶対高さ】 (建基法 55 条) ☐有 (10m) ☐無 【北側斜線】 ☐有 (5m+1.25) ☐無 【道路斜線】 ☐1.25 ☐1.5 【隣地斜線】 ☐20m+1.25 ☐31m+2.5 ☐無 【日影規制】 ☐軒高>7m、3 階以上 ☐最高高さ>10m ☐無 地盤からの高さ ☐1.5m ☐4m 日影時間 ☐3h-2h ☐4h-2.5h ☐5h-3h 【角地緩和】 ☐有 ☐無 【狭あい協議】 ☐要 ☐協議済 ☐協議中 ☐未協議 ☐不要 【建築開発事業指導要綱】 ☐要 ☐協議済 ☐協議中 ☐未協議 ☐不要 【人街条例】 ☐要 ☐不要 【盛土規制法規制区域】 ☐宅地造成等工事規制区域 ☐特定盛土等規制区域 【建築協定】 ■無 【災害危険区域】 ■無 【壁面線指定】 (建基法 47 条) ■無 【外壁後退】 (建基法 54 条) ■無 【開発許可】 ☐有 ☐無 : ☐要 ☐許可済 ☐申請中 ☐未申請 ☐不要 【建築許可】 ☐有 ☐無 : ☐要 ☐許可済 ☐申請中 ☐未申請 ☐不要 【既存宅地確認】 ☐有 ☐無 「番号: 令西建第 - 号 日付: 年 月 日」 「完了公告日: 年 月 日」 【その他立地要件】 ☐適用除外 ☐課税証明添付 ☐既設確認済書 ☐その他	
土木課 (本庁2階)	【道路】 1) ☐国道 ☐県道 ☐市道 ☐私道 ☐里道 ☐その他道 (市道名) 幅員: m ☐42-1- () ☐42-2 ☐法定外 指定番号 令西建第 3- 号: 年 月 日 2) ☐国道 ☐県道 ☐市道 ☐私道 ☐里道 ☐その他道 (市道名) 幅員: m ☐42-1- () ☐42-2 ☐法定外 指定番号 令西建第 3- 号: 年 月 日 3) ☐国道 ☐県道 ☐市道 ☐私道 ☐里道 ☐その他道 (市道名) 幅員: m ☐42-1- () ☐42-2 ☐法定外 指定番号 令西建第 3- 号: 年 月 日 【排水施設】 ☐有 ☐道路側溝 ☐水路 ☐河川 ☐その他 () ☐無 【排水施設の利用】 ☐使用可 ☐使用不可 【道路占用】 ☐要 ☐許可済 ☐申請中 ☐未申請 ☐不要	

(裏)

公園緑地課 (本庁 2 階)	【都市計画施設】 ☐ 有 名称 : 53 条許可 ☐ 要 ☐ 不要 ☐ 無
河川港湾課 (本庁 2 階)	【急傾斜地崩壊危険区域】 ☐ 内 ☐ 外 【地すべり防止区域】 ☐ 内 ☐ 外 【河川区域・河川保全区域】 ☐ 内 ☐ 外 【土砂災害特別警戒区域】 ☐ 内 ☐ 外 【土砂災害警戒区域】 ☐ 内 ☐ 外 【海岸保全区域】 ☐ 内 ☐ 外 【砂防指定地】 ☐ 内 ☐ 外 【東幡豆港臨港地区】 ☐ 内 ☐ 外 【排水施設】 ☐ 有 ☐ 道路側溝 ☐ 水路 ☐ 河川 ☐ その他 () ☐ 無 【排水施設の利用】 ☐ 使用可 ☐ 使用不可 【河川占用】 ☐ 要 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 不要
上下水道営業課 (水道庁舎 1 階)	【集落排水】 ☐ 使用可能 ☐ 使用不可能
下水道整備課 (水道庁舎 3 階)	【下水道処理区域】 ☐ 内 ☐ 予定区域 年 月 供用開始予定 ☐ 外 【水路占用】 ☐ 要 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 不要 【土地改良区】 ☐ 内 ☐ 西尾土地改良区 ☐ 明治用水 ☐ 外
農地整備課 (本庁 2 階)	【排水施設】 ☐ 有 ☐ 道路側溝 ☐ 水路 ☐ 河川 ☐ その他 () ☐ 無 【排水施設の利用】 ☐ 使用可 ☐ 使用不可 【水路占用】 ☐ 要 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 不要
農水振興課 (本庁 2 階)	【農地】 ☐ 内 農地法第 条 ☐ 許可済 ☐ 届出済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 外 【農用地区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 外 【保安林】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 外 【地域森林計画区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 未申請 ☐ 外
文化財課 (岩瀬文庫 1 階) TEL:0563-56-2459	【埋蔵文化財包蔵地】 ☐ 内 ☐ 外
環境保全課 (浄化センター 1 階) TEL:0563-34-8111	【公害関係】 ☐ 有 ☐ 電波障害 ☐ 浄化槽 ☐ 工場 ☐ その他 () ☐ 無 【自然公園】 ☐ 内 ☐ 特別保護 ☐ 第二種特別 ☐ 第三種特別 ☐ 普通 ☐ 外
商工振興課 (本庁 2 階)	【工場立地法】 ☐ 有 ☐ 無 【公有地拡大推進法】 ☐ 有 ☐ 無 【大規模小売店舗立地法】 ☐ 有 ☐ 無 【国土利用計画法】 ☐ 有 ☐ 無

その他区域の担当課

危機管理課	津波災害警戒区域	西三河県民事務所 環境保全課	土壌汚染対策法
	津波浸水想定区域	西三河県民事務所 廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	指定緊急避難場所	商工振興課	土地利用調整会議
河川港湾課	高潮浸水想定区域	西尾土地改良区 0563-56-2340	排水承諾
	洪水浸水想定区域		
下水道整備課	雨水出水浸水想定区域		

その他規定されていない法令、区域

古都保存法	都市緑地法	特定空港周辺特別措置法	大都市住宅供給法	地方都市整備法
被災市街地復興特別措置法	新住宅市街地開発法	新都市基盤整備法	旧市街地改造法	首都圏近郊整備地帯
近畿圏整備計画対象区域	流通業務地区	沿道地区計画区域	集落農業振興地域	密集市街地整備法
歴史的風致維持向上地区	住宅地区改良事業	マンション建替え円滑法	近郊緑地保全区域	特定都市河川流域
全国新幹線鉄道整備法	航空法	都市再生緊急特別地域	都市再生特別地区	東日本大震災復興特別区域法

※令和 5 年 5 月版